

都市交通計画における 子育てバリアフリーの位置づけ

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻
大森宣暁

福祉交通セミナー 子育て分科会
平成19年10月2日 於：練馬区民センター

内容

- はじめに
- 交通とは何か？
- 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ
- おわりに







概要

- 都市交通計画における都市と交通の基本的考え方を紹介し、「子育てバリアフリー」の位置づけについて考える。
- 主に一人で移動できない乳幼児・児童を持つ親が、外出活動を含めた日常生活活動を行う上で直面するバリアに着目する。

2. 交通とは何か？

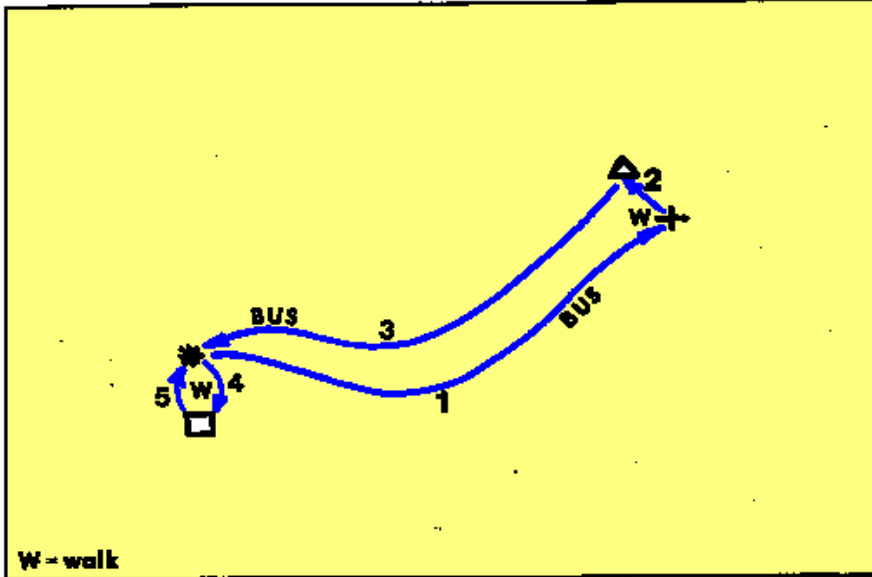
生活活動と交通

- 都市社会の4要素
 - 「住む」、「働く」、「憩う」、「交通」
- 人および物の空間(場所)的移動
 - 広義の交通には、情報の移動としての「通信」が含まれる。狭義の交通は通信と機能的には密接な関係をもつものの、計画、政策の対象としては別の分野として取り扱われている。
- 移動自身に価値がある場合(旅行、ドライブなど)
 - … 本源的需要
- 移動の結果に価値がある場合(通勤、買い物、物の移動)
 - … 派生的需要
- 交通を理解するためには、その根源にある活動と一体的に理解する必要がある。

2. 交通とは何か？

活動の分類

- 人は毎日どんな活動を行う必要があるか？
 - 必需活動：睡眠、食事、身の回りの用事、診察・療養など・・・子供の病院での診察という活動に対して親が送迎するなど。
 - 拘束活動：仕事、学業、家事、育児、食料品・日用品の買物、銀行・郵便局へ行くなどの事務的用事など・・・保育園へ送迎するなど。
- 加えてどんな活動をすると満足か？
 - 自由活動：趣味、娯楽、交際、休息など・・・子供の娯楽という活動に対して親が遊びに連れて行くなど。
- 子供の活動から派生する移動、および拘束活動は、他人に代行を頼むことが可能（親、近所の人、ファミリーサポート、ベビーシッターなど）。

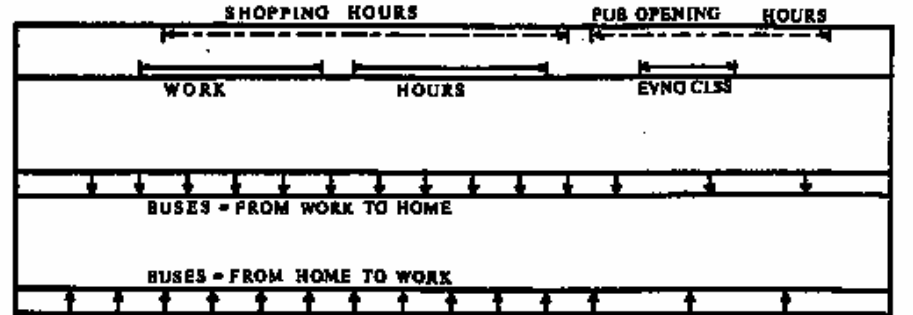
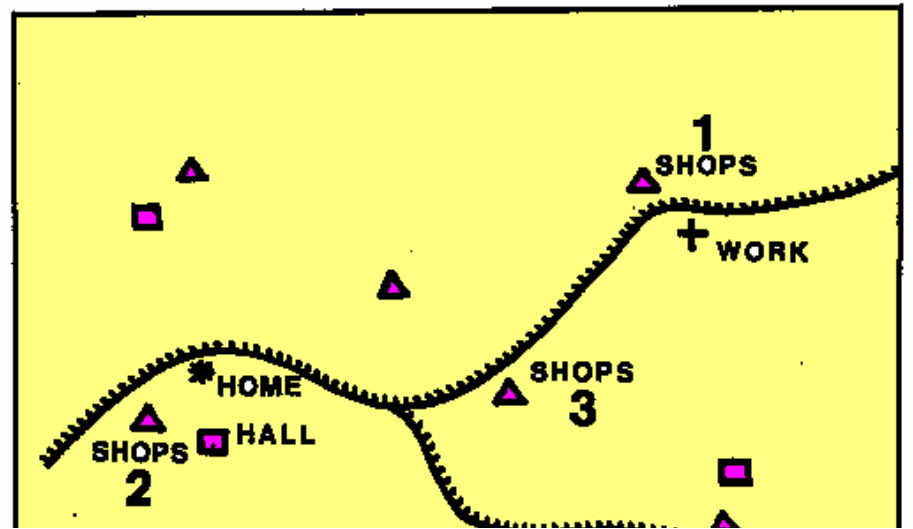


W = walk

TRAVEL



移動軌跡

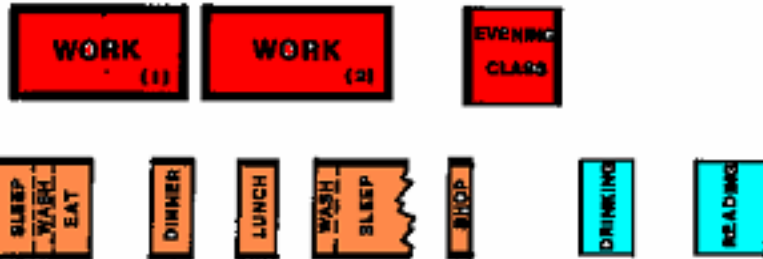


交通ネットワークと活動機会

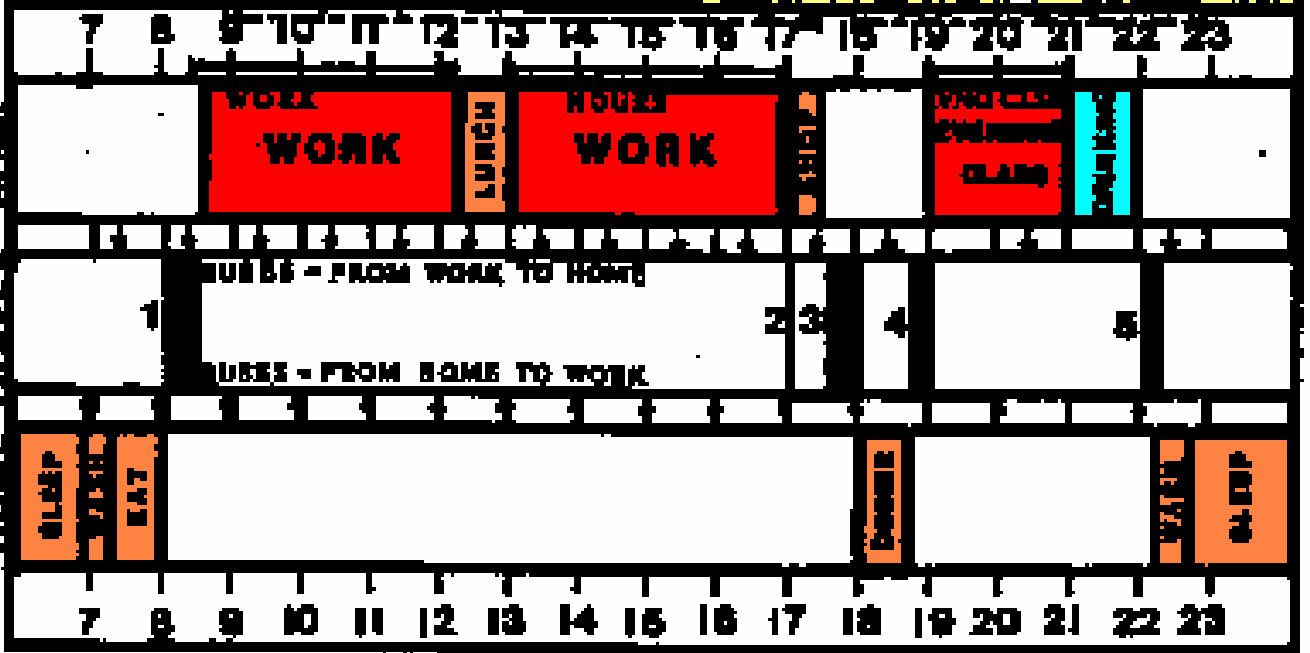
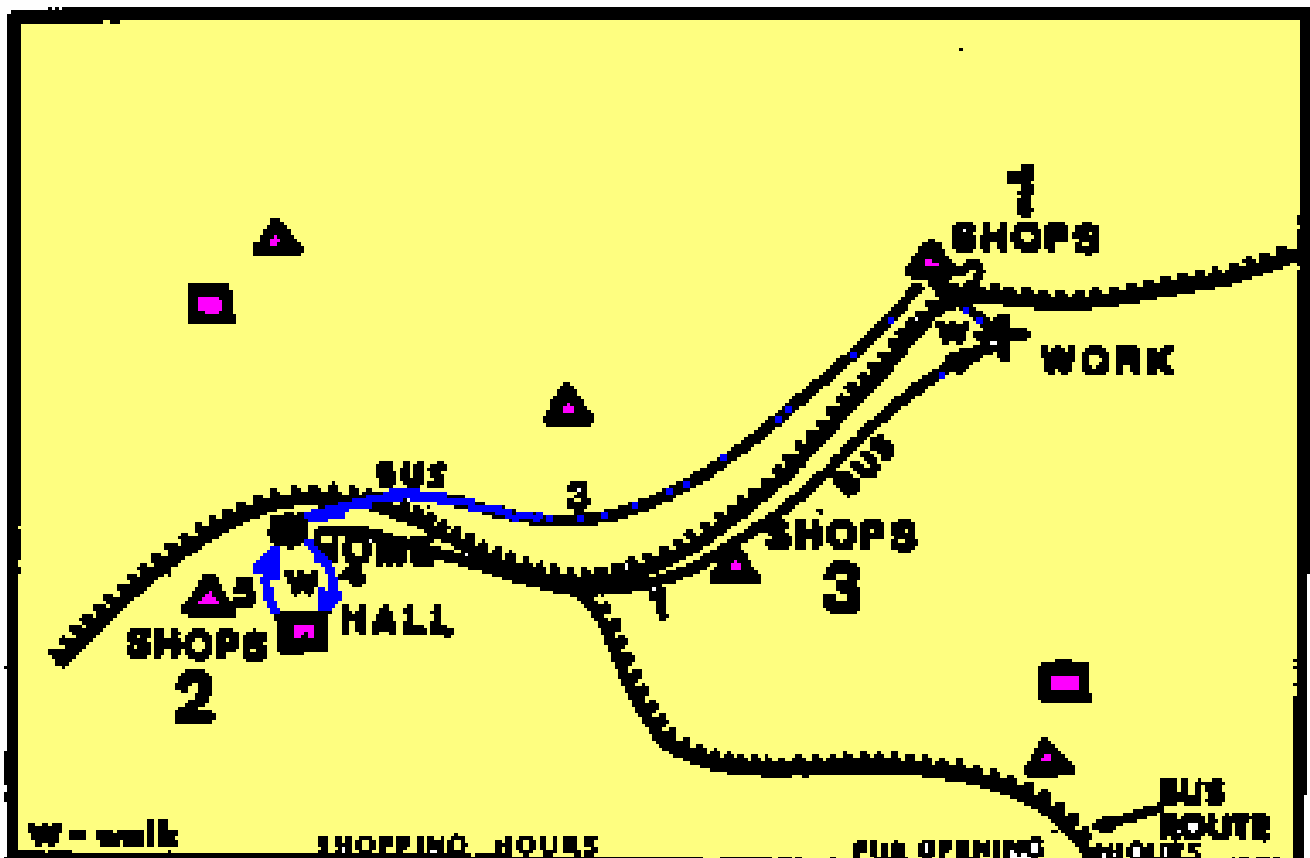
KEY :

— COMPULSORY

FIXED DURATION

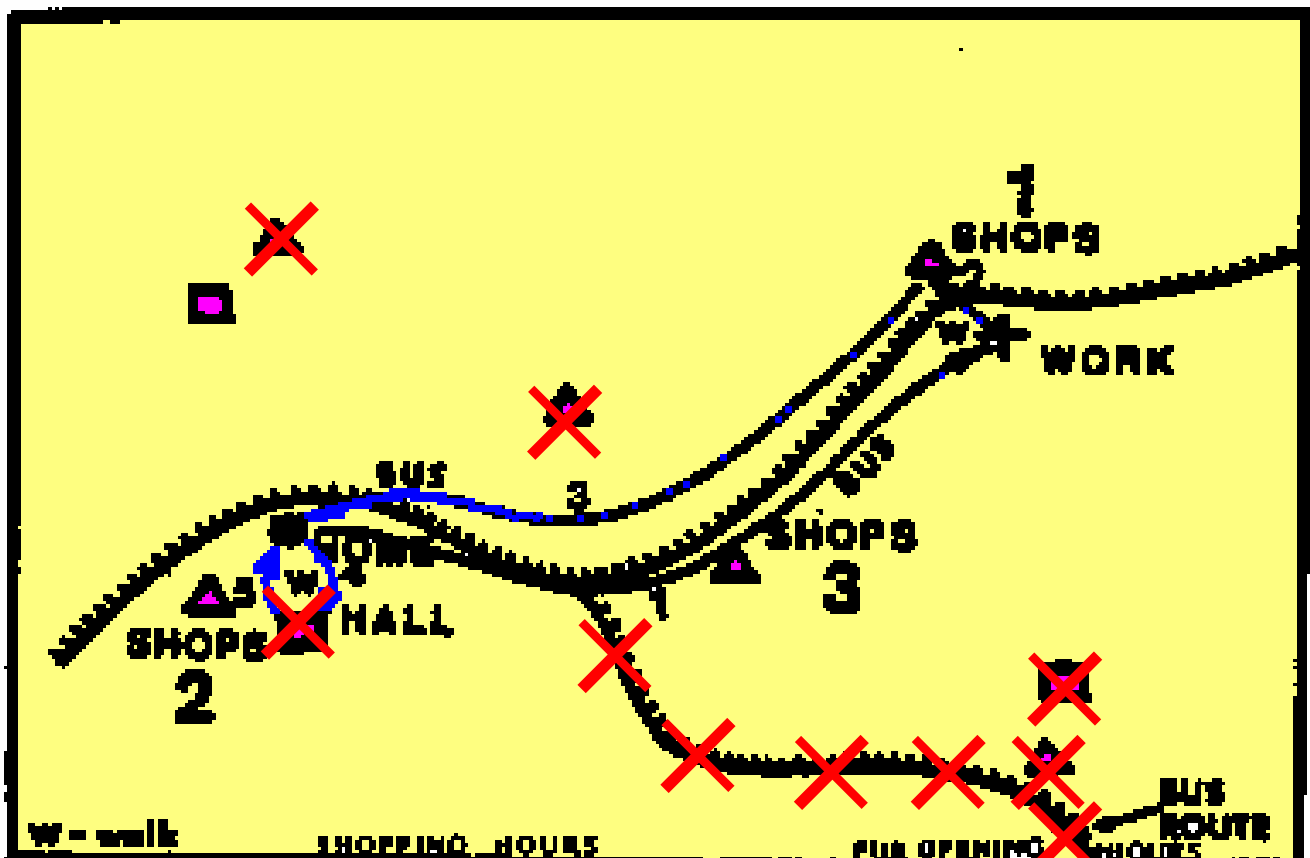


活動スケジュール



Hägerstrandの提唱した3つの制約

- **能力の制約**: 人の能力は生理学的要因と人が利用可能な手段の容量によって制限される。
 - ベビーカー、だっこ、おんぶなど重い荷物を持つ時以上に移動・活動が制約される。金銭的制約から、自動車を保有できない世帯もある、ベビーシッター、ファミリーサポートの利用、タクシーの利用等には限度がある。
- **結合の制約**: 人々、道具、原材料などがある場所である時点にともに存在しなければならない。
 - 乳幼児は、常に親あるいは第三者と一緒にいなければならない、親の自由になる時間は、昼寝中、睡眠中のみ。まとまった自由時間が取れない。母親は、子供と共に自分の活動に従事せざるを得ないことも多い(マルチタスキング)。
- **権威の制約**: ある時点にある場所に人々がいてはならない。
 - 騒ぐので他人に迷惑をかけそうな所はいにくい(公共交通車内(飛行機、鉄道など)、ケーキ屋、コンサートホールなど)。保育園の定員が一杯で預けられない。



	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
NON-HOME			WORK		LUNCH	WORK		SHOP		WORK		CLAMP					
HOME TRAVEL		1	BUSES - FROM WORK TO HOME										23	4	5		
			BUSES - FROM HOME TO WORK														
HOME	SLEEP	WASH	EAT									SHOWER				WASH	SLEEP
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23

2. 交通とは何か？

交通の発生

- 目的地で活動を行う効用 (+) 効用：経済学の用語、望ましさを表す
- 移動の負の効用 (-) 効用：経済学の用語、望ましさを表す
 - 時間、費用、身体的負担、心理的負担・・・
- 移動の正の効用 (+)
 - 気分転換、一人になれる、景色を眺める、運動、移動中の活動・・・
- (自宅を含めて)以上の合計が最も大きい目的地で活動を行う(移動が発生する)。
 - 子供をベビーカーに乗せて歩いて近所のスーパーに買物に行く。
 - 子供をチャイルドシートに乗せて車で郊外の大型ショッピングセンターに買物に行く。
 - 子供をゆりかごに乗せて自宅で生協を利用して注文する。

3. 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ

都市交通計画の一面

- 全ての人々の、地域で自立した生活を可能とし、社会参加を促進し、生活の質を向上させるために、より多様な活動機会に参加できること、およびその選択肢を、より公平に提供するために、「モビリティ」と「アクセシビリティ」を高めることが目標である。

3. 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ

モビリティとアクセシビリティ

- **モビリティ**
 - 個人の移動のしやすさ、移動の自由度
 - 目的地を特定しない
 - 身体的条件、経済的条件、地理的条件、立地条件、制度的条件で異なる
- **アクセシビリティ**
 - (交通の本源的需要である活動に参加するための)活動機会へのアクセスのしやすさ
 - (潜在的)目的地、活動機会の分布を特定する

3. 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ

個人のモビリティが異なる条件

- 身体的条件
 - 健常者と障害者、幼児、子供、高齢者等の身体的特質に伴う移動能力の差
- 経済的条件
 - 所得、自動車保有・非保有などの相違による交通サービスの支払い可能性や利用可能性の差
- 地理的条件
 - 地形、気候等の、自然条件により交通サービスの利用に制約がある場合
- 立地条件
 - 交通施設、交通サービスの供給条件と居住地との関係
- 制度的条件
 - 運転免許取得可能年齢など、交通サービスの利用についての制度的な制約

3. 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ

子育て中の親(と子供)の 外出活動参加時の制約(バリア)

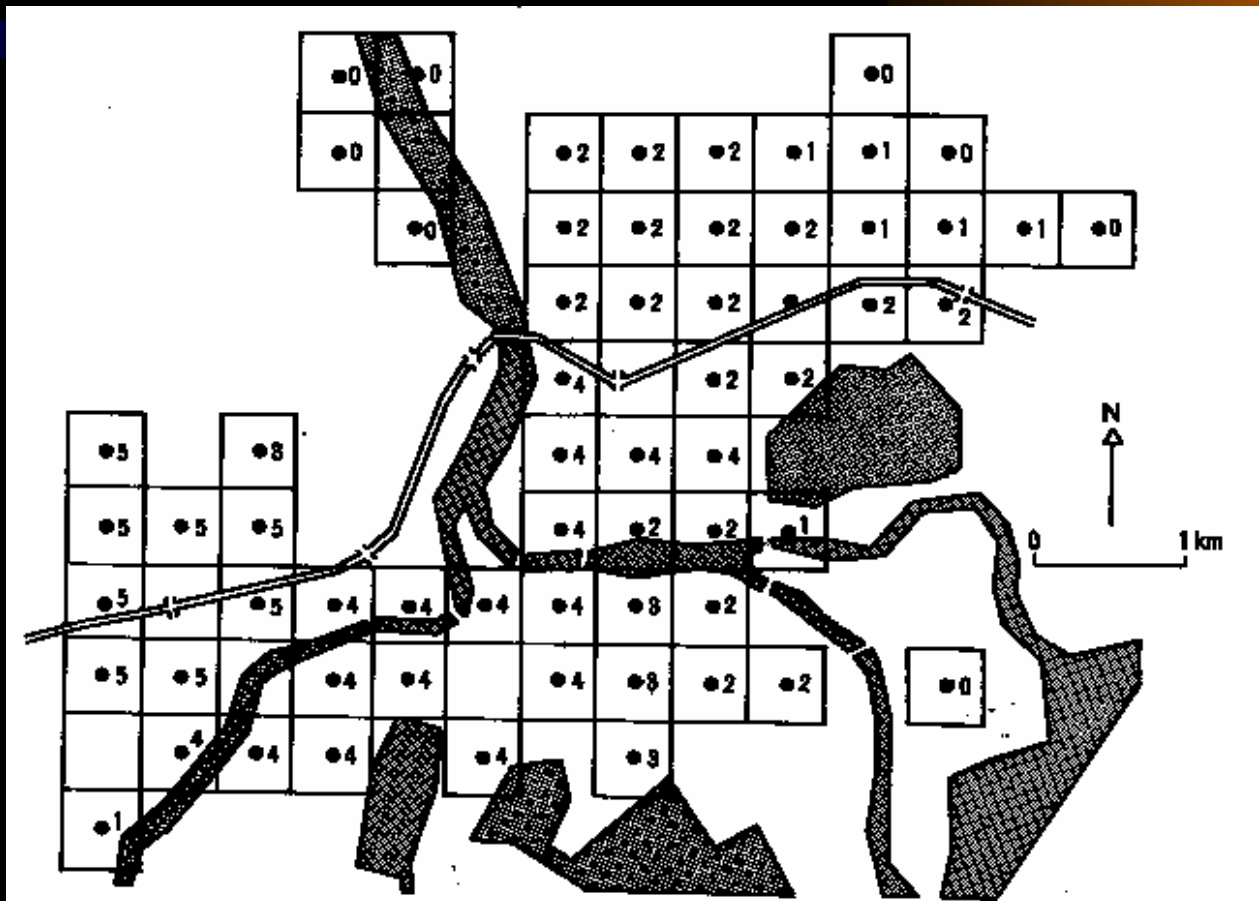
- 交通システムに関するバリア
 - 移動そのもののバリア: 歩行時の道路の段差、駅利用時の上下移動、公共交通での長時間移動など
- 活動機会に関するバリア
 - 目的とする外出活動機会のバリア: 建物入り口・建物内の段差・上下移動など
 - 外出に伴い派生する活動のバリア: トイレ、授乳施設など
- その他
 - 情報入手のバリア: いつ、どこで、どのような活動が可能であり、どのような交通手段、経路が利用可能かに関する情報入手など
 - 支援サービスの利用のバリア: 保育園、ベビーシッター、ファミリーサポート、子育て支援団体、家事代行など

3. 都市交通計画におけるバリアフリーと子育てバリアフリーの位置づけ

その他の論点

- 高齢者・障害者に対するバリアフリーとの比較
 - 子育て中の親のバリアは一時的なものである。
 - 当事者の意識：育児中は我慢しなければならないのか？
 - コミュニティが育たない：継続的な支援団体の重要性。
 - 子供の活動に本人の活動スケジュールが制約され、まとまった自由時間が確保できないことが、活動参加への制約となる。
- 世帯構成、就業の有無等により、その他の制約条件が大きく異なる
 - 家族構成：核家族、3世代同居、一人親など
 - 子供の人数と年齢構成：一人、二人以上、年齢、性別など
 - 近隣関係：近所に子供を預けたり面倒を見てくれたりする人がいるか？
 - 専業主婦と兼業主婦
- ITの有効活用
 - インターネットや携帯電話によるコミュニティ、情報収集、移動代替サービスを活用することも有効。
- 公と民の適切な協力・役割分担

実行可能な活動パターンのシミュレーション ~ PESASP(Lenntorp, 1978) ~



第5図 通勤の行き帰りに保育所に立ち寄る場合

数字は、通勤の行き帰りに保育所に立ち寄るものとして、各々のテスト地点から通うことのできる業務地区の数を示す。公共交通の路線と運行密度は実際のものに対応している。

(出典 : Lenntorp, 1975)

おわりに

- 交通は活動の派生需要であり、交通計画は本源的な需要である活動への参加を支援する一手段である。
- 子育てバリアフリーは、子育て中の親が外出活動を含めた日常生活で直面する、交通システム、活動機会、およびその他のバリア(制約条件)を緩和することである。
- 子育て中の親にとっての拘束活動としての子育てを支援し、その他の必需活動、自由活動に参加するための十分な時間と多様な活動機会へ参加できる選択肢を、より公平に提供することが重要である。

おわりに

- 世帯構成、就業の有無など固有の異なる状況や、天候、子供の体調、親のスケジュールなど日々変化する状況に応じて、多様な選択肢を選択できることが重要である。
- 育児に対する不安を抱える未婚・既婚者に対して、少子化に歯止めをかけるためにも、子育てバリアフリーの実現は、まちづくりにおける喫緊の課題であるものと考えられる。